

令和3年第6回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和3年6月29日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和3年6月29日

~~~~~  
4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~  
5. 欠席議員（0名）

なし

~~~~~  
6. 説明のため出席した者の職氏名

なし

~~~~~  
7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西村隆雄

~~~~~  
8. 案件

【議会】

(1) 意見交換会について（協議）

(2) 視察のあり方について（協議）

(3) その他

9. 議事の内容

(開会 9 時 4 4 分)

○議長 (大瀬戸) おはようございます。

議員の皆様方、本日はお忙しい中、全員協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。皆様から様々な御意見を頂きながら本日の全員協議会を円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから全員協議会を開会します。

本日は、議会からの協議案件 2 件を協議いただくこととしております。

それでは、早速、協議に移ります。

これより協議案件、意見交換会について協議をします。

先月はちょっと時間の都合でやっておりませんが、その前のときの話の続きということになります。

その前に、ワールドカフェの件で皆様から意見を頂いて、また教育長と話をしてみるということになりまして、それから教育長と話をさせていただきました。それをしたのがちょうど非常事態宣言の始まる直前ぐらいだったと思うんですけど、広島県がかなり大変増えてきている時期でございまして、当然ちょっとこれは予測が不能であるという共通認識で、なかなかこれは今の状況では難しいんじゃないかというようところで意見が一致したということがあります。

残念ながら、これから先、準備するにもなかなかやっぱりコロナの収束がちょっとめどがつかみませんので、今年はちょっと断念したほうがいいんじゃないかというようなこととお話をさせていただきました。そういったわけで、教育長とは今年度の断念というのを確認し合ったということでございます。

これについて、何か御意見はありますか。

荒瀬議員。

○12番 (荒瀬) 座っとなんかええ。

○議長 (大瀬戸) コロナ中は着席をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 議長主導でこれどんどん進められておるわけですが、基本条例の件も、時光さんに渡しましたけれども、皆さん、どの程度読まれたかにもなるんですが、基本中の基本がなかなか伝わりにくかったのかなというのは、例の1年半前の強制的な事例がありましたね。ということは、幼稚園の生徒でも分かる約束を守ることがこの議会でできらんわけですよ。決まったことを。だから議会で決まったことは守るということを皆さん一筆書く。そういうところから始めないと、進めてもほんとはしごを外さりゃせんかなと思って不安なんよ。分かります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 今の話は、ワールドカフェを教育長との話の中で本年度は開催しにくいと、できないという結論になったという話ですよ。進めているわけじゃないですよ。  
荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） いろいろ意見が出て、どんどん進めてくださいと、協議されたらどうですかという意見も出るんじゃないけど、私はその以前、一番原点なんよ。議会というのは合議制で要は決めていくわけですよ。特別委員会で決まったこと、2回もやったこと、そういうことをひっくり返されとって、これ話合いが成り立つんじゃないかと、これ。信用できるんかいのと。ここをまず固めていただかには、まさに議論が進まんのだと思うんですよ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ちょっと話が、ちょっと焦点が違う話のようですね。  
ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、このワールドカフェにつきましては、本年度は見送るということによろしいですね。

（「はい」の声あり）

○議長（大瀬戸） では、そうさせていただきます。

それから、もう一つのほうの意見交換会、今までの話の中で出てきました、提案した意見交換会ですが、各常任委員会で進めてもらいたいところではあるんですが、これも同じようになかなか、本年度は前に行こうというのがなかなか難しいのかなというふう

に思っております。もし機会がありましたら、あるいはまた、広島県の場合は11日に特別措置が明けそうではありますが、このまま収束かどうかというのは全く見えませんので、もし収束をしていけば話は進められるのかなというふうに思っておりますけど、そこら辺で、条件はやはりコロナ収束かなというふうに思っておるところでございます。

各常任委員会で、あるいは常任委員会じゃなくても、この場でもいいんですが、お話を、意見があればまた言っていただければと思いますので、意見交換会につきましてもこのあたりの話で終わりたいと思います。もちろん意見交換会をしないと決めているわけではありません。取りあえずコロナ収束までは話が進まないだろうということでございます。

それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長(大瀬戸) それでは、意見交換会につきましてはこの程度として、次に移りたいと思います。

続いて、協議案件、視察のあり方について協議をします。

この話もやっぱりあれなんですけど、以前、11月、資料をお渡ししていると思うんですが、11月の全協で、この6月あたりに話をすればいいというようなことがありました。それで少し間は飛びましたが、6月になりましたので、この話をまたしてみたいと思います。

私のこの視察のあり方という分の視察というのは、いわゆる全員で行く視察のことです。常任委員会ごとの視察に関しましては、自分の思っているのは、各常任委員会で判断してもらえばいいのかなというふうに思っております。もちろん今ほどこの自治体も恐らく受入れ態勢はないと思いますので、今すぐというのは難しいかと思いますが、これも先ほどの話と同じように、コロナの収束というのが条件になると思うんですが、常任委員会ごとの視察については常任委員会にお任せしたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長(大瀬戸) それで、全員で行く視察です。これに関しても今のところ、なかなかコロナの問題で行けないと思いますし、これを最初の話というか、私の提案では、代わりに例えば講演者とか、知識人の方を呼んで勉強会を開いたらというようなことでありますけれども、何分、それもなかなか難しいというようなことがあります。この全員

で行く視察について、御意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 視察もいろいろなやり方があると思うんですが、東部の防災センターができました。避難所なんですね。避難所に避難して一泊した体験がこの中におられるかどうかなんですけども、私はぜひあそこに一泊避難体験したらどうかと。どんな状態で。犬も何匹か持って行って、どんな状態になるか。ほんと設計の段階からずっと検証していかにかいけんです、これ。議員の意見、地域の意見は全然あの中に入ってないです。で、どういう建物ができたかというのは皆さん見られたと思いますが。

今、足場が建っております。この一番原点は工期が短いということです。コンクリートというのは化学反応でできるものですから、エフロというのがどんどんどんどん出てまいりますので、役場の仕事、職員の仕事が増えるんですね、これ。屋根をつけるいうて前は言いよっちゃったんじゃないけど、これはでんでん虫みたいな形になった。ただ、町長がうんと言わなかったら、この山本理顕もよう造らんかったと思います。だから、どういう検証の中でこれができてきたか。

で、反対であれば反対という意見を言うとかないと、例の1年半前のときでも、反対やったんじゃないがいうて、反対意見がそこに出とらにゃ、反対した意味はないわけですから、そういう議論の仕方の体質をつくっていかにかいけん。だから、ぜひ私は全員であそこへ一泊、泊まるようなやり方をお願いしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 今、御意見がありました。その意見に対してでもよろしいですし、別でも構いませんが、ほかに御意見ありませんか。

民法議員。

~~~~~○~~~~~

○11番（民法） 目的というか、我々が泊まってというか、そりゃ我々だけならええけど、また執行部の、我々が勝手に泊まるわけにいかんわけで、また執行部の手もかけるし、避難所をどういうふうな目的で我々が泊まるかということも考えて泊まらんと、ただ遊び心にただ泊まってという、その目的がどうかなと私は思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにほございせんか。

まず、一つ、今まで例年やってきた全員での視察のことですが、これについてはコロナの問題というのがありますが、今年度は。前年度は中止しました、去年はね。今年度は中止という形でよろしいでしょうか、どうでしょうか。

山吹議員。

~~~~~〇~~~~~

○13番（山吹） 前に皆さん言われてるんよね、11月25日に。これを見ながらちょっとまとめてみんさりゃええと思うんじゃけどね。これだったら、今そうやって視察へ行くような状況でもないし、据置きということで、また今後、そういうどうしても行かにゃいけんような案件があれば行かせてもらえばええと思うんで、今の状況は行けるような状況じゃないと思うし、今中止とかなんとかを決めんでも、予算組みしてあるんじゃけえ、それで没になって、またほかの予算が浮きや、どこかで使ってもらえばええわけじゃけ。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） ということは、年内にもしかして、例えば。

~~~~~〇~~~~~

○13番（山吹） そうそうコロナが落ち着いたら。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 落ち着いたとしたら、行けばいいということですね。

~~~~~〇~~~~~

○13番（山吹） そうそうそうそう。これ皆さん書かれてるよ、ちゃんとそのとき。何回も堂々巡りで、同じことをしよっても駄目よ、ある程度まとめにゃ。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~〇~~~~~

○3番（光本） 今の山吹議員の意見に賛成です。今、これは急いであるかせんか結論を出すような案件じゃないと思いますので、状況が見えたときに、ほんとにこれなら行けるという段階で現実的な話合いをするほうが賢明じゃないかと思います。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。





(「なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) それでは、全員で行く視察につきましては、先ほど来出てますように、行けるような状況になったときにまた行くというような体制でおるということでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○議長(大瀬戸) それから、行かない場合の意見として、誰かを呼んで勉強会を開くなり何なりするということになると思いますが、まあコロナで行かれない場合は多分来るのも大変かなとは思いますが。リモートでできればいいんですが、追いついていないというのがあります。

そういうことで、じゃあ視察のあり方につきましてはこの程度で、次に移りたいと思います。

続いて、その他ですが、何か。広報のほうからありますか。広報のほうからはいいですか。

じゃあ、ちょっと資料を。沖田議員に資料を頂きましたので、ちょっとこれを皆さんに見てもらって、ちょっと説明をしていただきたいと思います。座ったままでいいです。

~~~~~○~~~~~

○8番(沖田) すみません、議長の許可を得ましたので、発言をさせていただきます。

今お配りしましたのは、地方議員研究会で、研究所長のほうから、これ研修に参加された議員さんからの提供資料なんですけれども、6月議会におきます発言の取消し、それに関わる議会運営、様々皆さん思いがあると思うんですけれども、やはりこういったことが起きたときには、諏訪本議員からもありましたように、しっかり我々が一人一人が学んで、今後どのような対応をしていけばいいのかということをしっかり勉強していく必要があると思いましたので、資料提供をさせていただきました。

下に12、13、14、15とページ数が振ってあると思うんですが、13ページのほうに、9番、不穏当発言の該当基準というところで書いてあります。1番、無礼な発言。2、他人の私生活にわたる発言。3、発言の根拠が不明確である発言や事実と異なる発言。4、基本的人権を侵害する発言。このような発言があったときには、発言の取消しを行う必要があるということでございます。

14ページのところに、発言の取消し方法というところがあります。このたび、1番のところ、発言者自身による発言の取消しを行う場合ということで、129条1項に

基づく議長の秩序維持下による取消し命令または取消し留保の宣告の場合ということで、これは議場における議会運営の権限を持っていらっしゃる議長が発言の取消しを行うということでございます。

今回、それがなされなかったことにより、ほかの議員が何かするすべはないのかというところで、動くことができなかつたということで私自身反省をしているところなんですけれども、ほかの議員による発言取消しを要求する動議の場合ということもございませう。ですので、議長がもしも発言の取消し、発言の停止を求めなかつた場合に、我々15人の議員が動議を起こしてその発言の取消しを要求することができるということ、今回しっかり一人一人が学んでいくべきではないのかなと思ったので、資料提供をさせていただきました。

今回の議会、傍聴をされていた方からも、様々な御意見を頂いております。なぜ止められなかつたのかということに関しては、諏訪本議員も発言されたように、我々議員一人一人にも責任がありますし、もちろん議会を運営していく上で権限を持っていらっしゃるのは議長のみでございませうけれども、我々もそういった動議を起こすということができるということをしつかり頭に入れて、今後、円滑な議会運営が行えるようにしていきたいと思っておりますので、皆様、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ありがとうございます。

これに関して何かあれば、この際、御意見があればお願いしたいと思っておりますが。

この削減につきまして、発言の取消しにつきまして、今後、荒瀧議員とお話をしながら、それでいつ頃上がるんじゃないかな、議事録は。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） ちょっと近日中には上がると思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 近日中に上がるということなので、議事録が上がり次第、また検討させていただきますというふうに思っております。当然、その結果につきましては報告をいたします。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 13ページなんですけど、今度はしっかり証拠のある情報をもって対応してまいりますので、失礼いたしました。下の段、私生活に関わる問題なんですけども、他人のと、要は私らは公人ですよ。だから、他人というのはどういうレベルを指すんでしょうかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 法律的なことはちょっと私も詳しくはないですが、一般的に、要するに自分以外の人ととっていいんじゃないですか。公人とか、一般人とか、議員とかということではなくて。だから、今回のように、町長に対してじゃなくても、例えば一般人に対しても、同じこと。議員同士でも。例えば職員でも。そういうことだと思います。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） あなたの見解じゃなくて。議会事務のね、東京にもおられるわけですから、公人の立場であれば、ある意味じゃあプライベートはないところもあるでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そんなことはないですね。この法律に関してはそれはないです。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） そうなのかね。どうかよう分からん。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 実際にこの対象者というのは、他人という対象者というのは、執行部も、あるいは同僚議員もということです。議場の中のことです。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） そこはまた考えてみましょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） だから、取り消すということについて、あの場でも言わせてもらいましたが、要するに実際に生で見ておられる方もおられるわけですよ。だから、そういった人らに対して、やっぱりきちっと、こうだからこう取り消したんだということはやっぱり議会として説明する責任があると思うんですよ。だから、それを私ほうやむやという言葉で言うたんですけども、だからやっぱりあのときにしゃべったかどうかちょっと

と覚えてませんが、例えば人事というような形であるとか、あるいは降給というような形にするか、あるいは注意、文書での指導とかいうことによって、なぜこうなったかということをやっぴりちゃんとけじめをつけておく必要があると。議会としての説明責任があるというように私は思うんですよ。それがうやむやでないということの私の気持ちなんです。ぜひこのすばらしい資料を今見させてもらいましたけど、ぜひともこのたびのことがこれで終わるんじゃなしに、やっぱりきちっとした説明を町民に対してすべきだというふうに思います。よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ちゃんと整理をしようとは思いますが。それと、ただ、法律上、取り消した部分をもう一度発表するみたいなことをすると、そこでまた不穏当な言葉を表に出さなきゃいけないので、ある程度は言ったそのままの言葉というのは使いにくいところがあるんです。ですから、例えばこうこうこうといった言葉を取り消しますといったら、それはまた議事録に残って意味がなくなってしまうというのがあるんですよ。ですから、我々は中身を知ってるんで、不穏当な言葉があった、表現があったというような表現になるかと思えます、具体的な言葉でなくてね。そこら辺のニュアンスは若干変える必要が出てくるというのはあります。そこらも含めて、これからちょっと検討させてもらいたいと思います。

山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） 13ページに書いてあるように、9番のところに書いてあるじゃない。これに当てはまるから取り下げたということではないんじゃないですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そういう表現になる。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） それでええと思うんよ。余り深く考えて、何を言うたかまた掘り起こして出せというのもあるですし、これに当てはまるから取り下げましたということで。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 先ほど言うように、こう言ったのが駄目ですとは言えないということなんです。同じそれをまたもう一回言うことになりますので、記録に残るので。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） それも出せんでええがね、・・・議員さんが聞かれたらそういう説明をされたらええと思うし。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そういうことで、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、今の件につきましてはこのあたりとしたいと思います。

それから、広報委員会としてはないですね。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 各常任委員会のやつですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 何か一般質問に関して何か。ここで言うことはなかった。いいですか。

はい、分かりました。

それでは、以上をもちまして、全員協議会は終了とします。

（閉会 10時17分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長